

No. 1759  
2021年  
9月13日  
月曜日発行

# ひろしま北 民商ニュース

発行所 広島北民主商工会  
広島市安佐南区緑井  
6丁目12番10号  
TEL 879-4060  
FAX 879-4064  
E-mail: kitaminsyou@yahoo.co.jp

自主記帳・自主計算  
自主申告を貫こう!



## 「飲食店以外に支援金が無い」は大きな誤解 国と県の「月次支援金」次々申請中

8日午後、政府は広島県を含む地域の緊急事態宣言を9月末まで延長する方針を発表しました。いつになれば効果が表れ、いつまで我慢すればいいのか、力尽きてしまう中小業者も増えてしまいそうです。

民商で開く学習会には多くの参加があり、すが、制度が有る事自体知らなかったという方も多かったです。周知不



制度活用を一緒に学び合う

足も課題ですが、この民商ニュースにも皆さんで目を通していただけると有り難いです。広島県は新たに、お

## 「対象者は、どんどんとほいっ」 あなたも月次支援金の対象かも

県の月次支援金(7月分)の申請に訪れたKさん。  
これまでに、国の一時支援金の申請を5月の連休明けから始め、続く国と県の月次支援金を並行して申請するなどした数ヶ月間、

「緊急事態宣言やワクチンの接種状況にもよるが、今はまだ将来の展望が見えない」とため息交じりに話されるKさん。そんな中でも、自分でも事前に制度の事を調べたり、民商の学習会に積極的に参加したりと、コロナに負けないぞと奮闘されています。



国の月次支援金は本申請から約2か月後に3か月分(4~6月)まとめて振込があった

酒の販売業者への月次支援金を拡充しました。学習会に参加した方も申請準備を進めています。

## 酒類販売業への支援金拡充 取引先にも知らせよう

広島県は休業要請に伴う酒類販売業の苦境に対し、月次支援金の一部を拡充しました。該当の方や、取引先にも知らせ、「民商で一緒に申請を」と声をかけましょう。

- ① 対象者の拡大 17・8・9月のうち連続した2ヶ月の売上が基準期間(前年又は前々年)より15%以上減少。
- ② 給付額の拡大 当該期間ごとに70%又は90%減少の場合、給付額を2倍又は3倍に。

す。「使える制度は使いきる」気持ちで、一緒に困難を乗り越えましょう。【陶山記】

## 月次支援金

国は、緊急事態宣言などの影響で、前年または前々年比で売上が50%減少した業者へ、個人10万円、法人20万円を支給します。県は、国の給付を受けた人が、または売上が30%減少した人に支給します。

例えば3ヶ月間売上減少が続けば、個人事業でも国・県併せて60万円が支給される計算です。次々と締切が来るので、まずは対象になるかどうかを確認してみましょう。

【石川記】

## 次回のコロナ対策学習会

9月14日(火)、22日(水) 昼2時  
感染拡大防止のため、各回10名までの予約制としていきます。必ず事前にご連絡ください。

## 地元開催の広島県母親大会

### 企画縮小も、婦人部員9名が参加

9月5日(日)、安佐南区民文化センターで開かれた「広島県母親大会」に北民商婦人部員9名で参加しました。コロナ収束の兆しが見えない中で、感染リスクを回避しながら、2年ぶりの開催でした。感染防止のため、前中に予定していた分科会は全て中止になりましたが、午後からの全体会は現地参加とオンライン中継とで開催されました。

記念講演は小松泰信さん(岡山大学名誉教



フリスコでお出迎え

「コロナ禍の今だからこそ、医療体制の充実、雇用の充実、消費税減税・軍費の削減が求められています。憲法が活きる日本、誰もが自分らしく生きられるシエンター平等社会の実現へ声をあげ、「命とくらしを守れ」の運動を広げ、激動の情勢にしっかりと向き合っていかなければいけないと思います。」

【牛田記】

参加された皆さんの感想を、2週にわたって紹介します。裏面もご覧ください。